

～補助金申請の締切迫る！～

消費税軽減税率対策補助金活用セミナー

～軽減税率制度の説明と軽減税率対策補助金の概要・税制措置・融資制度の紹介～

平成 31 年 10 月から消費税 10%引き上げに伴い、低所得者に配慮する観点から軽減税率の対象となる品目の消費税については 8%が適用されます。取扱商品の適用税率の確認や適用税率ごとの区分経理等、軽減税率制度への対応準備が必要となります。

軽減税率対応支援制度の申込み締切りが平成 30 年 1 月と迫っており、あらためて小規模事業者への改正税法や支援制度についてセミナーを開催いたします。補助金の申請方法や注意事項なども分かりやすく解説いたしますので、ぜひご参加ください。

開 催 要 項

日 時：平成 29 年 9 月 20 日（水）14 時～15 時 30 分
平成 29 年 10 月 11 日（水）14 時～15 時 30 分
※両日とも同じ内容ですので、どちらかにご参加ください（13 時 30 分開場）

会 場：世田谷区民会館（世田谷区世田谷 4-21-27）
※駐車場等はありませんので、公共交通機関をご利用ください。

参加費：無 料

主 な 内 容

（1）改正税法

講師：税務署担当者

（2）中小企業者への支援措置について

補助金（※）の概要、税制措置、融資制度（※関連含む）
（複数税率対応レジ導入、受発注システム改修など）

講師：中小企業診断士 和田 敦登 氏

【共催団体】 世田谷税務署、北沢税務署、玉川税務署

【お問合せ先】東京商工会議所 世田谷支部

〒154-0004 世田谷区太子堂 2-16-7 世田谷産業プラザ 2 階 TEL. 3413-1461

参 加 申 込 書

切り取らずに、FAX：03-3413-1465 までご返信ください

申込回に○	第1回(9/20) 第2回(10/11)	TEL
会社名		FAX
所在地	〒	
参加者	部署・お役職:	氏名:
	部署・お役職:	氏名:

※当所は受講者の個人情報厳重に管理し、本セミナーの運営・管理に使用する他には貴社の承諾なく利用、第三者への提供はいたしません。